

# 浦野家通信 10月

〒550-0012  
大阪市西区立売堀1-9-10  
HOWAビル701号  
TEL 06-6536-7560  
浦野会計事務所  
第84号  
発行人:所員一同



料金別納  
郵便

10月とは思えないほどに日差しの強い日が  
続いておりますがお変わりなくお過ごしでしょうか。  
体調にはお気を付けてお過ごしください

## 10月の予定

10日(火)

・9月分源泉所得税、  
住民税特別徴収税額の納付

31日(火)

・8月決算法人の申告と納税  
・2月決算法人中間申告と納税  
・2月5月11月決算法人の  
消費税の3ヶ月ごとの  
中間申告  
・9月分社会保険料の納付

## Freeeの使い方 part.1

クラウド会計「freee」、口座やカードを連携することによって  
どこでも明細が確認できたり、試算表をチェックすることがで  
きる便利なソフトですが、電子帳簿保存法の改正に伴って導  
入した方も多いのではないのでしょうか？口座の連携方法や請  
求書の作成方法など、freeeの使い方について順番に説明し  
ていきますので一緒に使いこなせるようになりましょう！

### ☆試算表の見方

- ①ホームより「レポート」→「試算表」を選択
- ②表示年度、期間を設定して「絞り込む」をクリック

・勘定科目を選択するとドリルダウンが可能です。  
取引先・品目・取引先の詳細が確認できます。  
・真ん中のタブで損益計算書と貸借対照表が切替できます。

下のQRコードにて試算表の見方を動画にて解説しています！  
よければご覧ください☆



QRコードを読み込むと  
浦野会計事務所が  
作成したYoutubeの  
動画に飛びます！  
今後もクラウド会計ソフトの  
操作方法に関する解説動画を  
アップロード予定です

不明点があれば  
お気軽に  
お問い合わせください



# インボイスの少額特例と売手側の注意点

10月からインボイス制度が開始となりました。10月1日以後に行った課税仕入れは、原則として、インボイスの保存等がなければ仕入税額控除を適用できない。

ただ、基準期間(前々事業年度)における課税売上高が1億円以下又は特定期間(前事業年度開始日から6か月間)における課税売上高が5,000万円以下の事業者は、少額特例として、**税込1万円未満の課税仕入れ**について、令和5年10月1日から6年間、インボイスがなくとも帳簿のみの保存で仕入税額控除の適用を受けることができます。

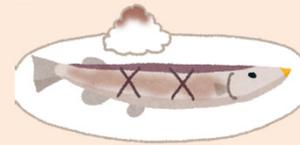
新たに設立した法人における基準期間のない課税期間は、売上高に関わらず1万円未満の課税仕入れについて少額特例を適用できます。

少額特例の適用に当たって、課税仕入れの相手方については、インボイス発行事業者に限られません。免税事業者や個人からの課税仕入れについても少額特例の対象となるため、1万円未満の課税仕入れについて、相手方がインボイス発行事業者かどうかの確認や、受領した領収書等がインボイスかどうかの仕分け作業は不要となります。

ただし、少額特例は課税仕入れを行う買手側のインボイス保存要件に係る特例であり、その相手方である売手側のインボイス交付義務が免除されるわけではない。売手側がインボイス発行事業者の場合、1万円未満の取引であるか否かにかかわらず、買手側から求められた場合は、インボイスを交付する必要があります。

なお、1万円未満の課税仕入れの判定は、一取引ごとの金額で判定するため、一商品ごとや月まとめの複数取引をまとめた請求書等の単位では判定しないことに留意してください。

# 味覚の秋



「秋が旬の食べ物」というと魚や果物野菜にきのこいろいろありますが、真っ先に思い浮かべる人も多いと思うのが秋刀魚(さんま)ですよ！  
9月から11月頃のさんまが最も脂が乗っていて美味しいのですが、それ以外にも、  
・DHAや良質なタンパク質などの栄養価が高い  
・値段も安くて手に入れやすい  
・コレステロール値を下げて病気の予防に役立つ  
といった嬉しい特徴がたくさんあるそうですので、積極的に食べていきたいですね。



# 生きた化石「イチョウ」

イチョウは太古の地質時代から生きている化石植物のひとつ。イチョウの起源は恐竜のいた時代よりもずっと前で、約2億年前には世界的にたくさんの種類が分布していたと考えられています。しかしその後の様々な気候変動を経て、現在確認できる原種は中国で野生に生育する1種類のみ。それが古くに(鎌倉時代からそれ以前ともいわれ、諸説ある)日本に伝来し、日本各地に広まっていったそうです。イチョウは日本の野山には生育していませんが、古くから日本人に愛され、人の手によってたくさん植えられてきた歴史ある樹木なのだそうです。

